

船橋市地域公共交通活性化協議会事業に係る
実証実験の運行の態様及び運賃について
(デマンド運行)

1. 運行計画

- ・運行形態：デマンド運行（一般乗合旅客自動車運送事業許可）
- ・運行時間：6時発地出発～23時着地到着
- ・運行期間：4ヶ月間
- ・運行地区

八木が谷地区

- ・運行区域：咲が丘1丁目～4丁目、八木が谷1丁目～4丁目、みやぎ台1丁目
- ・目的地：区域内、二和向台駅、三咲駅

松が丘地区

- ・運行区域：三咲8丁目、大穴北4丁目及び8丁目、松が丘1丁目～2丁目
- ・目的地：区域内、三咲駅、高根公団駅、高根木戸駅、北習志野駅

新高根地区

- ・運行区域：新高根2～4丁目及び6丁目
- ・目的地：区域内、高根公団駅、高根木戸駅、飯山満駅

旭町・上山町地区

- ・運行区域：旭町2丁目～3丁目、上山町2丁目～3丁目、前貝塚町
- ・目的地：区域内、馬込沢駅、塚田駅、船橋法典駅

2. 運賃

- ・1乗車あたり400円とする。（未就学児は無料）

3. 使用車種

- ・セダン型タクシー車両（乗客定員4人）
（一般乗用旅客自動車運送事業と併用）

4. 目標人数

- ・今年度目標 70人/日

5. 運行事業者

- ・協進交通有限会社（千葉県鎌ヶ谷市東初富1丁目11番8号）